

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日平成21年10月16日改正、内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用している。

時価のないものは、移動平均法による原価法を採用している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000			3,000,000
投資有価証券	8,860,000,000	150,000,000		9,010,000,000
小 計	8,863,000,000	150,000,000		9,013,000,000
特定資産				
奨学金給付事業積立資産	150,632,912	16,262,034		166,894,946
小 計	150,632,912	16,262,034		166,894,946
合 計	9,013,632,912	166,262,034		9,179,894,946

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に 対応する額）
基本財産				
定期預金	3,000,000	(3,000,000)	()	()
投資有価証券	9,010,000,000	(9,010,000,000)	()	()
小 計	9,013,000,000	(9,013,000,000)	()	()
特定資産				
奨学金給付事業積立資産	166,894,946	(166,894,946)	()	()
小 計	166,894,946	(166,894,946)	()	()
合 計	9,179,894,946	(9,179,894,946)	()	()

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	87,737,966
合 計	87,737,966